

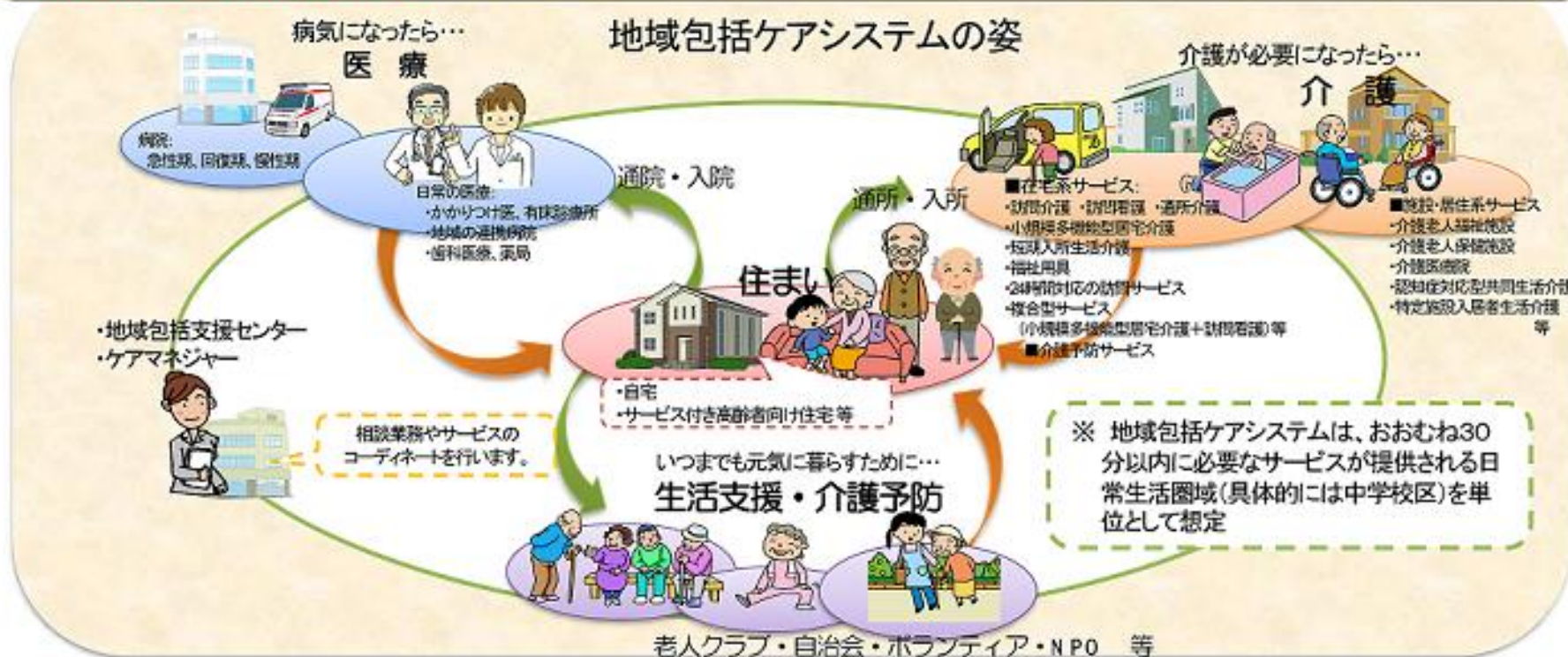
第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 R4実績及び進捗状況



地域のひろば 場所：片平自治会

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



施策の方向性

生涯現役社会の実現と自立支援・重度化防止、健康づくりの推進

介護予防の仕組みの構築を重点的に取り組んでいる。

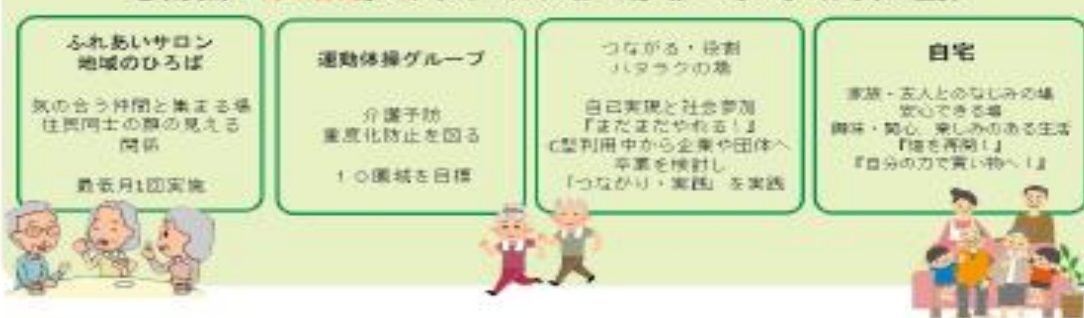
1 本市が目指す介護予防のしくみ

(1) 本市の介護予防のしくみ「きりしまスタイル」

各種事業が連動し、各関係機関等が連携する介護予防のしくみの実現を目指し、市民の自立支援・重度化防止、健康づくりに取り組みます。



地域資源「何の目的」で、また「本人に合った」場につながる・帰る事が重要



(2) 「きりしまスタイル」の実現に向けた各団体の役割

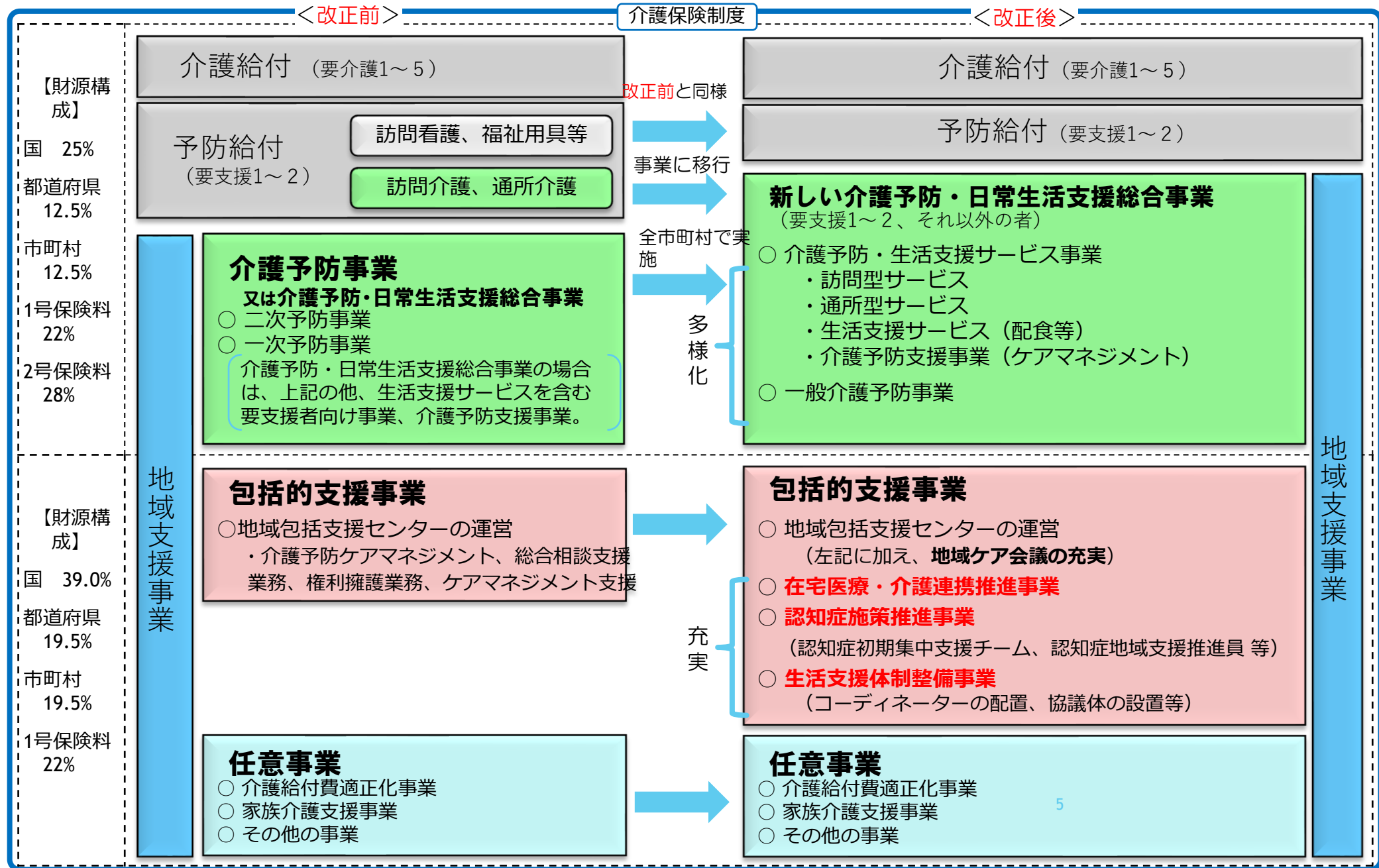
各関係機関等が連携し、それぞれの特徴を活かすとともに、本市の多様な社会資源を活用することで「きりしまスタイル」の実現を目指します。

「きりしまスタイル」の実現を目指す中で、各関係機関等の役割は以下の通りです。

- 霧島市地域包括支援センター**
 - 利用者の「目標」に向けての伴走支援
 - 本人の「目標」を気付かせるアセスメント
 - 通所型サービスC事業所、生活支援コーディネーターに連携し
 - 地域についての情報提供・認知症サポーター講座の開催
 - 資源開発
- 健康増進課
すこやか保健センター
保険年金課**
 - 健康づくりの啓発
 - 運動普及推進員・食改善推進員の派遣
 - 長寿健診等で把握した介護予防が必要な方を包括につなぐ
 - 重症化予防
 - 特定健診・長寿健診の受診率の向上
- 生活支援
コーディネーター**
 - ボランティア⇨生活支援担い手
 - 見守り、支え合い、支え合いマップづくりの支援
 - 学校や地域での福祉教育
 - 住民への周知活動
- ライフサポート
ワーカー**
 - サロン活動の目付け役
 - 地域のお世話役の発掘
 - 地域での居場所作り
 - 見守り、声かけ
- 霧島どん
サポートの会**
 - 地域活動を通して通所型サービスCを検討すべき市民がいれば関係機関へつなぐ
 - 通所型サービスC卒業後の心身機能能力の維持や低下予防の関わりを行う。
- 長寿・障害福祉課**
 - 短期集中介護予防の事業所拡大
 - 通所型サービスCとの連携や包括、社協との繋ぎ
 - 通いの場の周知
 - アンケートなどを行い住民の感想等の聴取・まちかど相談所のアピール

各団体の役割 (令和2年10月8日に実施した計画策定ワーキング意見の抜粋)

地域支援事業の全体像



※厚生労働省資料を一部改変

(参考) 地域支援事業

総合事業

(介護予防・日常生活支援総合事業)

○ 介護予防・生活支援サービス事業

・訪問型サービス 訪問介護、基準緩和によるサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援

・通所型サービス 通所介護、基準緩和によるサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス

・その他生活支援サービス 配食や見守り活動など

・介護予防支援事業（ケアマネジメント）

○ 一般介護予防事業

・介護予防把握事業
地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる。

・介護予防普及啓発事業
介護予防活動の普及・啓発を行う。

・地域介護予防活動支援事業
住民主体の通いの場など介護予防活動の育成・支援

・一般介護予防事業評価事業
介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行う。

・地域リハビリテーション活動支援事業
介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

包括的支援事業

○ 地域包括支援センターの運営

- ・第1号介護予防支援事業（介護予防マネジメント）
- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護業務
- ・ケアマネジメント支援業務（地域ケア会議の充実含む）

○ 在宅医療・介護連携推進事業

○ 認知症総合支援事業

- ・認知症初期集中支援推進事業（初期集中支援チームの配置）、
- ・認知症地域支援・ケア向上事業（推進員の配置）

○ 生活支援体制整備事業

- ・生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置

○ 地域ケア会議推進事業 ←

任意事業

○ 介護給付適正化事業

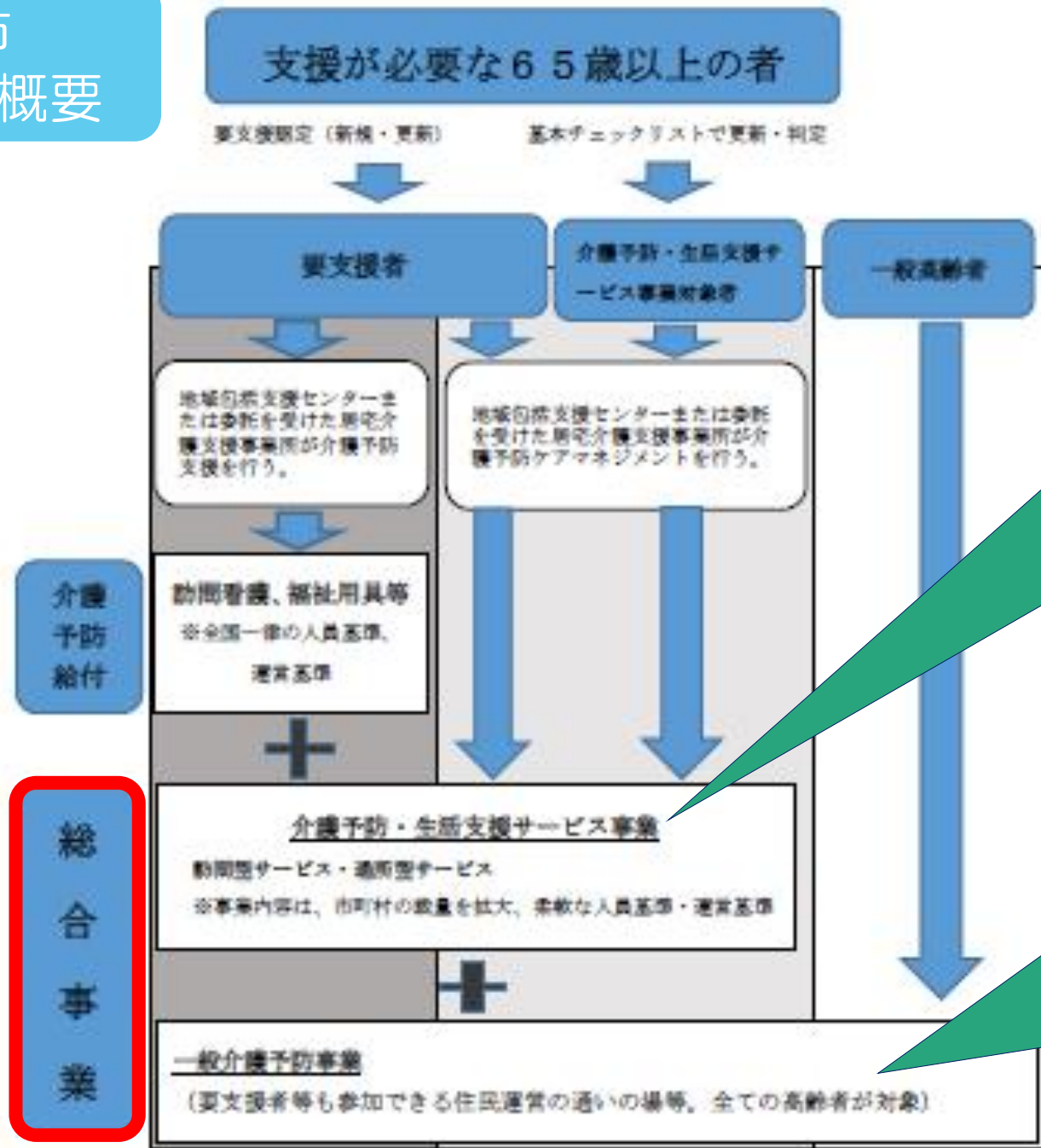
○ 家族介護支援事業

○ その他の事業

(国資料をもとに高齢者生き生き推進課作成)

「鹿児島県高齢者生き生き推進課・行政リハビリテーション専門職連絡会（令和4年8月10日）」出展

霧島市 総合事業 概要



第1号訪問事業
「訪問型サービス」
従前相当サービス27カ所
訪問サービスA 1カ所（シルバー人材センターに委託）

第1号通所事業
「通所型サービス」
従前相当サービス47カ所
短期集中型予防サービス6カ所（通所介護事業所等に委託）

地域のひろば
105箇所

運動体操サロン
6箇所

霧島どんサポートの会60名

介護保険ボランティアポイント事業

見守り隊50箇所

7

○ 要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、総合事業で多様なサービスを提供していくため、市町村は、サービスを類型化し、それに併せた基準や単価等を定めることが必要。そこで、地域における好事例を踏まえ、以下のとおり、多様化するサービスの典型的な例を参考として示す。

①訪問型サービス

※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 訪問型サービスは、従前の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職が短期集中で行うサービス、移動支援を想定。

基準	従前の訪問介護相当		多様なサービス			
	サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③訪問型サービスB (住民主体による支援)	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービスD (移動支援)
サービス内容		訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方		○既にサービスを利用しているケースでサービスの利用の継続が必要なケース ○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース (例) -認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 -退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者 等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、「多様なサービス」の利用を促進	住民主体による支援等を促進	・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース ※3～6月の短期で行う	訪問型サービスBに準じる
実施方法		事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託	
基準		予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)		訪問介護員(訪問介護事業者)	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)	

②通所型サービス

※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 通所型サービスは、従前の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。

基準	従前の通所介護相当		多様なサービス		
サービス種別	① 通所介護		② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)	④ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練		ミニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※ 状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。		○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3～6ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業者指定		事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本		人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者		主に雇用労働者 +ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職 (市町村)

③その他の生活支援サービス

- その他の生活支援サービスは、①栄養改善を目的とした配食や、②住民ボランティア等が行う見守り、③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援(訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等)からなる。

介護予防・生活支援サービス(事業所数)

事業		令和元年度	目標	令和4年度
訪問型サービス	従前相当	27	-	27
〃	訪問型サービスA（基準緩和型）	1	-	1
〃	訪問型サービスB（住民主体による支援）	0	-	0
〃	訪問型サービスC（短期集中予防サービス）	0	-	0
〃	訪問型サービスD（移動支援）	0	-	0
通所型サービス	従前相当	42	-	47
〃	通所型サービスA（基準緩和型）	0	-	0
〃	通所型サービスB（住民主体による支援）	0	-	0
〃	通所型サービス（短期集中型サービス）	1	10	6

一般介護予防事業

事業	R令和元年度	目標	令和4年度
介護予防把握事業（地域見守り支援員）	335	400	364 (50/89箇所)
介護予防普及啓発事業（きりしま元気一番講座）	108回	200回	69回
地域介護予防活動支援事業（地域のひろば推進事業実施数）	79箇所	130箇所	105箇所
〃（介護保険ボランティアポイント事業登録者数）	317人	400人	362人
一般介護予防事業評価事業	1回	2回	1回
地域リハビリテーション活動支援事業（居宅・事業所）	リハビリ専門職派遣 18回	60回	1回
地域リハビリテーション活動支援事業（地域のひろば・運動体操サロン）	リハビリ専門職派遣 59回・-	-	31回・31回

介護予防（評価）

▶ 進んだ点

- ・「本市が目指す介護予防のしくみ」を作成したことで、進めるイメージや目標の共有できた。
- ・通所型サービスCの個所数を増やし、市内全域で、認定を受けずとも通所サービスを利用できるようになった。
- ・地域のひろばに、専門職を派遣する仕組みが定着した。

▶ 課題

- ・通所型サービスCについては、事業所、地域包括支援センター、参加者、市、それぞれ課題があり、改善して進めていく必要がある。
- ・「地域のひろば」や「運動体操サロン」などの通いの場が少なく、国分・隼人地区に気軽に**通える場の確保**や、**移送の問題**がある。
- ・**介護予防・生活支援サービスの多様なサービスの充実化**が必要である。
- ・介護保険ボランティアポイント事業について、**受け入れ事業所の拡大と登録者のマッチングを推進する**必要がある。

短期集中型予防サービス（通所サービスC）

「運動・栄養・口腔」を学び「転倒・骨折・寝たきり」予防！



霧島市では、住民のみなさんが運動・栄養・口腔について学び、その学びをセルフケア（自分自身で用心・世話すること）として実践していただく事で、住み慣れた地域で生活を続けることができる仕組みづくりに取り組んでいます。

今回、短期間（約3ヶ月）で集中的に学んで頂く為のサービスである「短期集中型予防サービス（通所C）」が受けられる事業所を拡大しました。

利用可能な方を裏面に記載してありますので、該当される方は是非ご利用ください。

こんな方にお勧めです！

- ☆「最近、転びやすくなった」など日常生活動作に不安のある方
- ☆「買い物に行けるだけの体力をつけたい」など外出機会を増やしたい方
- ☆ 運動・口腔・栄養などに関して興味がある方

短期集中型予防サービスの特徴

1 運動

機能訓練指導員等が「運動」や「日常生活動作練習（歩行動作や乗立動作など）」を通して、利用者毎に介護サービス計画書の内容に応じたサポートをします。（全12回）

2 栄養

管理栄養士が事業所を訪問し、栄養相談やアドバイスを行い、美味しく栄養を取るためのお手伝いをします。

（期間中1回）

3 口腔

歯科衛生士が事業所を訪問し、口腔ケア等に関するアドバイスをを行い、お口から健康を作るお手伝いをします。

（期間中1回）

参加者の声



姿勢が良くなったと周りの人から言われるようになりました！



動きが楽になり、台所に30分くらい続けて立って料理を作ることができるようになりました！



今まで歳のせいで出来ないと思っていたことが出来る様になり、やれば出来るものなんだと思いました。



転ぶことなく買い物などに行くことができました！

短期集中型予防サービス（通所サービスC）

【ご利用可能対象者】

歩行や身の回り動作等の生活行為動作の低下を認め、地域包括支援センターで実施される基本チェックリストにて事業の対象と判断された方。または、介護保険申請をされており、要支援1もしくは要支援2の認定がでている方。

【期間】 週1回（約3ヶ月全12回）

【料金】 1回 500円（食事がある事業所は別途食事代が発生します。）

※ 生活保護世帯の方は、利用料金（1回500円）の自己負担はありません。

【時間】 各事業所により異なります。

【場所】 お住まいの住所により以下の事業所に分けられます。

【送迎】 ご希望があればご自宅から事業所まで送迎可能です。

利用者さんが元気になるサービス提供で実績のある事業所です！

お住まいの地域	対象となる事業所名
国分・隼人南	リハビリデイサービス隼人国分
国分南	リハケアガーデンネクスト
国分北・隼人北	国分いきいき交流センター（エルグ・テクノ）
横川・溝辺	デイサービスセンターえがお
福山	リハケアガーデン国分
牧園・霧島	霧島リハウォーク絆

※ 事業所ごとに昼食の有無や利用可能時間などが異なります。詳しくは、下記にあります霧島市地域包括支援センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

霧島市地域包括支援センター

住所：霧島市国分中央3-9-20

TEL：0995-48-7979

FAX：0995-46-8123

13



	R4年度 105箇所（115箇所共同申請含む）		
圏域	自治会自主運営	自治会委託運営	公民館自主運営
国分北	13	0	1
国分	8	0	2
国分南	8	0	10
溝辺	1	0	4
横川	2	4	1
牧園	17	0	3
霧島	2	0	2
隼人北	7	1	2
隼人南	12	0	0
福山	1	0	4
合計	71	5	29

令和 5 年度版

きりしま元気一番！講座のご案内

地域のひろばや老人クラブの集まりなどの地域の集いの場に専門職の

講師を派遣します。講座は30分～1時間程度で講師代は無料です。

令和 5 年度の講座の内容 ※講座上限は、最大3講座までの申し込みとなります。



感染症対策を講じて実施します！

講座内容	概要	担当講師
① 何歳になってもピンピンと動ける体づくりの秘訣	元気に生活を送るために運動・栄養・口腔について一緒に学び、健康長寿を目指しましょう！	霧島市地域包括支援センター 保健師・看護師
② 健康長寿は「血から」成り～心も血管も元気になるうま塩のポイント～	うま塩料理のコツや普段食べている食品の塩分量をお伝えします。	霧島市長寿・障害福祉課 管理栄養士
③ 口から免疫力アップ！フレイル予防には、口腔ケアと健口体操	口腔ケアと健口体操の健康習慣で、かむ力+飲み込む力を強化して、病気になりにくい心と身体を作りましょう！	霧島市長寿・障害福祉課 歯科衛生士
④ お口の機能と筋肉の意外な関係	飲み込みや発音など、お口の機能と筋肉の関係、またその鍛え方についてお伝えします。	霧島どんサポートの会 言語聴覚士
⑤ 自分の身体を知ってみよう～あなたのバランス大丈夫？～	体力測定を行います！ご自分の身体状況を知るきっかけとして活用ください。	霧島どんサポートの会 理学療法士
⑥ 自分でできる骨盤底筋体操～頻尿・尿漏れさようなら～	尿漏れや歩行能力にも関連のある骨盤底筋に対する運動とお話をさせていただきます。 ※ヨガマットかバスタオルをお持ちください。	霧島どんサポートの会 理学療法士
⑦ 毎日気軽に脳トレーニング	脳と日常生活の関係について脳トレを実践しながらお伝えします。	霧島どんサポートの会 作業療法士
⑧ 認知症になっても自分らしく過ごせるように～認知症初期集中支援チームをご存じですか？～	認知症になっても自分らしく今までの生活が送れるように、相談窓口への早めの相談が大切です。霧島市の取り組みをふまえ、認知症についてお話しします。	霧島市地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 認知症初期集中支援チーム員
⑨ 『私のアルバム』を作成してみませんか？～これからも自分らしく過ごせるように～	これまで歩んできた人生の道のりやこれからの希望を書き記してみませんか？ ※講座の中で、希望者には実際に記載していただきます。	霧島市地域包括支援センター 認知症地域支援推進員
⑩ 薬剤師に聞く！何種類以上の薬を飲んでいれば体に毒？ ※上記以外に皆様からのご質問にお答えします。事前にお知らせください！	高齢者ではさまざまな疾患を合併し、お薬が増えていくという現状が問題となっています。あなたのお薬は何種類？薬って減らせるの？薬剤師にいろいろ聞いてみましょう。 ※お薬手帳をお持ちください。	始良地区薬剤師会

※日程によっては、講師の都合上、ご希望に添えない場合もあります。

※当日はご自宅で体調確認(体温・血圧測定)後、参加時は手指消毒とマスク着用にご協力ください。

※地域のひろば以外のグループについては、参加者名簿を添付してください。

【お問い合わせ先】 〒899-4394 霧島市国分中央三丁目 45 番 1 号

霧島市役所 長寿・障害福祉課 長寿福祉グループ ☎ 64-0704

令和 5 年度 きりしま元気一番！講座申込

【送付先】霧島市役所 長寿・障害福祉課 行 (FAX 番号 45-1900)

申込日 令和 年 月 日

自治会名・グループ名等	例) 霧島地区自治会	
申込者氏名	例) 霧島 太郎	
申込者の連絡先(携帯・電話)	例) 090-0000-0000	
講座を希望する場所	例) 霧島公民館	スクリーン・ホワイトボード・白壁のいずれか(あり・なし)
参加予定人数	例) 20人 人	

※講座の上限は、3講座までの申し込みとなります。ご了承ください。

講座内容	希望講座 〇をつけて ください。 ※上限3つまで	希望日時
① 何歳になってもピンピンと動ける体づくりの秘訣		月 日 曜日 時 分～ 時 分
② 健康長寿は「血から」成り～心も血管も元気になるうま塩のポイント～		月 日 曜日 時 分～ 時 分
③ 口から免疫力アップ！フレイル予防には、口腔ケアと健口体操		月 日 曜日 時 分～ 時 分
④ お口の機能と筋肉の意外な関係		月 日 曜日 時 分～ 時 分
⑤ 自分の身体を知ってみよう～あなたのバランス大丈夫？～		月 日 曜日 時 分～ 時 分
⑥ 自分でできる骨盤底筋体操～頻尿・尿漏れさようなら～ ※ヨガマットかバスタオルをお持ちください。		月 日 曜日 時 分～ 時 分
⑦ 毎日気軽に脳トレーニング		月 日 曜日 時 分～ 時 分
⑧ 認知症になっても自分らしく過ごせるように～認知症初期集中支援チームをご存じですか？～		月 日 曜日 時 分～ 時 分
⑨ 『私のアルバム』を作成してみませんか？～これからも自分らしく過ごせるように～		月 日 曜日 時 分～ 時 分
⑩ 薬剤師に聞く！何種類以上の薬を飲んでいれば体に毒？ ※お薬手帳をお持ちください。		月 日 曜日 時 分～ 時 分

【受講申込について】

講座を希望される日の2か月前までに、上記の申込用紙をファックス、または直接 市役所 長寿・障害福祉課 (別館1階) ④窓口にお申し込みください。講師の都合により別の講座への変更をお願いすることがあります。講座申込直後に日曜や講座変更をお願いする場合のみご連絡します。

【地域のひろばで受講したい場合】

年度当初に、年間計画を作成される際に申し込んでおくと、スムーズに予約ができます。

介護予防普及啓発事業
(一体的実施のポピュラーシミュレーションアプローチ)

きりしま元気一番講座の様子



自分でできる骨盤底筋体操
～頻尿・尿漏れさようなら～



フレイルって何？フレイルを予防しよう
季節のワンポイントアドバイス



高齢者こそ大事なたんぱく質の摂り方



薬剤師に聞く！
何種類以上の薬を飲んでいれば体に毒？

お薬の服用について

食後
食事のおよそ30分後
(または30分以内)

食前
食事のおよそ30分前

ボランティア受入施設・団体等（R5.3月末現在）

地区	高齢者施設	地域のひろば	いきいきサロン	教育保育施設	小学校	児童クラブ	子育てサロン	その他児童関係	計
国分	45	42	0	6	5	4	1	4	107
溝辺	9	5	0	0	1	1	0	1	17
横川	2	7	3	0	1	1	0	0	14
牧園	6	20	0	1	2	0	0	0	29
霧島	10	4	1	3	2	0	0	0	20
隼人	33	22	8	1	2	3	1	1	71
福山	5	5	0	0	0	1	0	0	11
計	110	105	12	11	13	10	2	6	256

介護保険ボランティアポイント事業

介護保険ボランティア登録者
霧島市在住の65歳以上の方
(介護保険第1号被保険者)

①ボランティア登録

④ポイント交換申出

⑤ポイントの交換

*ポイントに応じて来年度の介護保険料資金の一部を支給(最大7,400円)
*100ポイント=100円

市

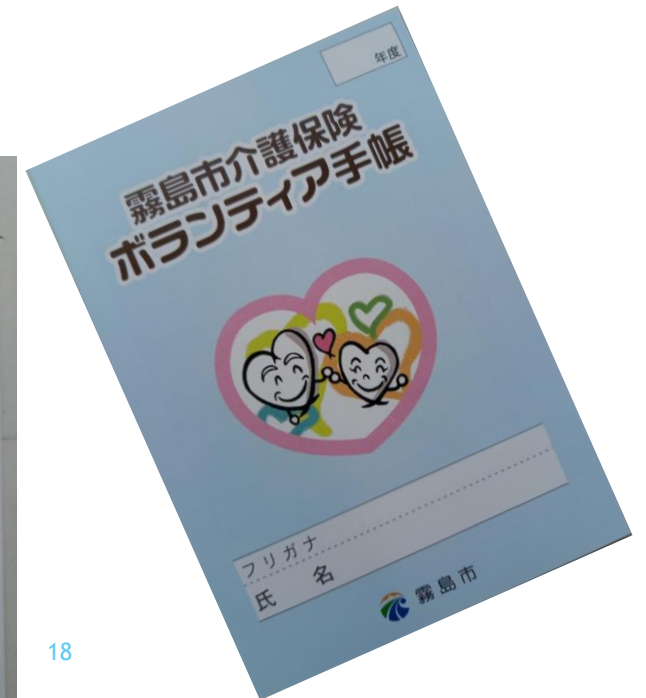
②ボランティア活動参加
*新規登録者・継続登録者
1回/年研修受講

③ポイントの付与
*活動1時間につき100ポイント
(1日の上限200ポイント)

ボランティア受入施設・団体等
(介護保険施設、子育て活動を行っている施設・団体等)

制度実施の登録

受入施設側が、ボランティア手帳にスタンプを押します!



霧島どんサポートの会

令和元年より霧島市の事業所・病院・施設等で働く理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による任意団体
地域ケア会議と介護予防事業にリハビリテーション専門職として介入し促進を図る。現在60名ほど所属し活動する

自立支援 地域ケア会議

PT1名 OT1名 ST1名が担当
会議前訪問に同行したセラピスト
月1回 開催

プラン支援 地域ケア会議

PT3名 OT3名 ST3名が担当
各1名をグループとしてローテーション
月1回開催で、担当は3ヶ月に1回

地域リハビリテーション活動支援事業

1 元気いちばん講座 (PT OT ST)

PT 体力測定 骨盤底筋群体操
OT 認知症予防「脳いきいき教室」
ST 口腔ケア・オーラルケア

2 自立支援地域ケア会議前後の「在宅同行訪問」

自立支援ケア会議へケアマネと参加

3 事業所支援

事業所に出向いて自立支援へのアドバイス
研修会等によるリハビリテーションの普及啓発

同行訪問等で助言を希望する介護支援専門員や事業所の方は、
包括支援センター、長寿・障害福祉課へご連絡ください！



フレイル予防

高齢者に対し介護保険に至らないためのフレイル予防を行う。地域のひろばや老人クラブ等での出前講座で市民の意識改革を行う。



通所事業所等への指導・助言

事業所が実施する内容が自立支援・重度化防止へつながるものか助言。



**作業療法士を1名配
(R2からR4まで業務委託 週4日)
(R5 理学療法士 週2)**



福祉用具の選定のアドバイス

適切な選定なのか、不要な用具ではないか等の助言



住宅改修点検

H30年度実績では659件、10万円以上の改修が185件。書類審査または必要があれば訪問して対応。



会議での専門的助言

高齢者の自立支援等を目的とした会議での助言、介護支援専門員への助言



活動の調整

霧島どんサポートの会（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士で構成する霧島市の団体50名）

令和5年度 運動体操サロン

場所	頻度	開始月	指導者
横川健康温泉センター	月2回	5月～	健康運動指導士 理学療法士 作業療法士 健康運動普及推進員 保健師 管理栄養士 歯科衛生士 薬剤師
牧園活性化センター	月2回	5月～	
福山活性化センター	月2回	7月～	
霧島健康福祉センター	月2回	10月～	
溝辺ふれあい温泉センター	月2回	1月～	

令和5年度 運動体操サロン

場所	頻度	圏域	対象者数	開始月	指導者
鹿児島第一医療 リハビリ専門学校 治療室 または 柔道場	各4回ずつ 実施 国分・隼人圏域は令 和5年度から実施 (各圏域4回ずつ、 計20回) 対象は長寿健診問診 票 運動機能低下の 不安のある方	国分北	80	5月	健康運動指導士 理学療法士 看護師
		国分	80	7月	
		国分南	154	9月	
		隼人北	106	11月	
		隼人南	166	1月	

○各地区の特徴



横川健康温泉センター



福山活性化センター



23
牧園アリーナ

施策の方向性

在宅生活を支える支援体制の充実

地域ケア会議の充実

霧島市地域包括支援センター

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー

霧島市 地域ケア個別会議

地域ケア推進会議

在宅生活を支える支援体制の拡充

事業	令和元年度	目標	令和4年度
地域ケア会議推進事業（個別） 開催	128回	194回	128回
地域包括支援センター相談支援 件数	7,932件	9,000件	10,369件
権利擁護業務 成年後見に関する相談	106件	130件	73件
〃 虐待に関する相談	30件	100件	36件
包括的・継続的ケアマネジメント業務 介護支援専門員支援	52件	60件	55件
介護予防ケアマネジメント 作成プラン数	16,365件	16,500件	15,122件
在宅医療・介護連携推進事業 入院時情報提供率	89.3%	95%	調査中
成年後見利用支援事業 市長申し立て件数	7件	10件	12件
家族介護用品支給事業 世帯数	70件	76件	84件
高齢者福祉手当事業 受給者数	53人	60人	62件
食の自立支援事業（配食サービス）65歳以上	115,794食	120,000	104,011

在宅生活支援（評価）

▶ 進んだ点

- ・高齢者の生活を支えるため、地域包括支援センターや成年後見センターを中心とした相談体制の強化が図られた。
- ・地域ケア個別会議を行うことで、高齢者の自立支援・重度化防止につながり、また、介護支援専門員や介護サービス事業所職員等の資質向上に繋がった。

▶ 課題

- ・まちかど介護相談所、まちかど丸ごと相談所の周知を行い、活用について検討が必要である。
- ・高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の比率の上昇に伴い、身寄り問題や生活上の問題（移動・買物）、生活困窮、健康不安など多種多様な相談が増えている。多種多様な課題を抱える高齢者を支援する体制を構築する必要がある。

R5年度 地域ケア個別会議

霧島市では、個別課題解決機能をはじめ、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能の充実を図るため、対象者ごとに下記の個別地域ケア会議を開催しています。

プラン支援 地域ケア会議

要介護2以上の方のケアマネジメント支援

1回（2事例）/2か月 19:00～20:40
対象・・・要介護2～

事例提出元 小規模多機能型居宅介護事業所

医師
歯科医師
薬剤師
訪問看護師
理学療法士
作業療法士
言語聴覚士
歯科衛生士
管理栄養士
主任介護支援専門員
福祉用具専門相談員
ライフサポートワーカー

進行 霧島市役所長寿・障害福祉課

場所 国分公民館等

自立支援 地域ケア会議

IADL・QOLの改善による健康支援

1回（2事例）/月 13:30～16:00
対象・・・事業対象者、要支援1・2
要介護1

事例提出元 地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
サービス提供事業所

生活への健康支援
口腔 運動 栄養

薬剤師
理学療法士
作業療法士
言語聴覚士
歯科衛生士
管理栄養士
主任介護支援専門員
生活支援コーディネーター

進行 地域包括支援センター

場所 各圏域

通所型サービスC 自立支援 地域ケア会議

生活課題の確認、利用後の地域での暮らし

利用8回目を目途 時間は調整
対象・・・要支援1・2 事業対象者
(通所C)

事例提出元 地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
サービス提供事業所

本人・家族
歯科衛生士
管理栄養士
理学療法士
OR
作業療法士

進行 地域包括支援センター

場所 各事業所
(利用時のプラン・「私」の目標ノートを作成し会議で提供)

新規利用者 地域ケア会議

生活課題を確認、アセスメントへの提案

月2回木曜日 10:00～11:00
対象・・・要支援1・2
(包括で新規申請した方・
認定後、包括に相談のあった方)

事例提出先 地域包括支援センター

保健師
社会福祉士
主任介護支援専門員

進行 地域包括支援センター

場所 地域包括支援センター

(相談票・適合表・主治医意見書・認定調査の結果を会議で提供)

『地域の住民が“自分らしく元気”になれるように』

地域ケア会議



生活支援
コーディネーター

管理栄養士

歯科衛生士

市役所
保健師

事例提供者

司会者

主任介護支援専門員

言語聴覚士

作業療法士

理学療法士

包括職員

令和4年度地域ケア会議実績

3月31日現在

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数
個別地域ケア会議（随時）	92回	92件	84回	84件	71回	71件	81回	81件
プラン支援地域ケア会議 （1回／2か月）	9回	18件	0回	0件	0回	0件	4回	7件
自立支援地域ケア会議 （各圏域ごとに月1回）	7回	13件	14回	45件	16回	39件	10回	25件
通所型サービスC 自立支援地域ケア会議 （利用者が8回目利用を目処に実施）	-	-	3回	15件	18回	30件	18回	33件
新規申請者地域ケア個別会議 （月2回）	-	-	-	-	18回	43件	15回	36件
地域包括支援ネットワーク推進会議	20回		2回		3回		14回	

地域課題 (カテゴリーに分類)

1. 移動支援に関すること

- 移動手段がなく、子どもは仕事が忙しく遠慮して病院受診や買い物に行けない。
- 体力や筋力が低下し自宅で転倒、電動カートの運転も自信がなくなり外出が困難となる。
- バスやタクシーに乗る習慣がなく、バスの乗降の負担、タクシー代の負担があり外出が困難である。

2. 交流・集いの場（サロン・活動の場・当事者同士の会・家族会など）に関すること

- 若年の方で同じ障がいの方同士の通いの場がない。
- 通所サービスを卒業後、地域での活動の場（有償・無償ボランティア）に繋げることができない。

3. 見守りに関すること

- 配食業者は職員不足で対応が難しくなり見守りが困難となってきた。

4. 認知症に関すること

- 妻の施設入所により不安感が強く認知症状が悪化している。
- 男性の一人暮らし、認知症があり、食事の偏りや内服の管理が困難である。

地域課題 (カテゴリーに分類)

5.生活支援（食事・ゴミ出し・掃除など）に関すること

- スーパーの肉や魚が高く購入を遠慮し、自宅で作る野菜中心の食事となっている。
- 団地内ゴミステーション前に段差がありゴミを出せず知人にお金を払いゴミ出しをしてもらっている。
- フレイル状態となり、電球の交換、片付け、ゴミ出し、草取り等ができなくなっている。

6.健康管理や難病、看取りに関すること

- 医療資源が少なく耳鼻科、眼科、整形外科等への受診ができず状態が悪化している。
- 男性、独居、二度の脳梗塞、体調や内服、食事の管理（配食は拒否）、義歯調整も難しい。

7.その他（8050・身寄り・金銭管理・動物など）

- 夫や子どもの他界、山間部のため孤立し精神的に不安定になって、金銭や書類管理が困難となる。
- 自宅がゴミ屋敷で施設に入居、施設もゴミ屋敷になり、身寄りもなく家や財産管理が困難である。
- 体力や筋力が低下することで、ペットの世話ができなくなり不衛生な環境で生活している。

☆霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー設置事業（平成24年度～）

- ・地域密着型サービス事業所に「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー」を配置し、その事業所を身近な地域での「まちかど介護相談所」「まちかど丸ごと相談所」として位置付ける。
- ・市及び地域密着型連合会と連携した地域包括ケア体制構築に資する事業を展開する。令和3年度からは身寄りのない方の見守り支援にも取り組む。今後、多様な課題を抱える方の支援に対応できるよう機能の充実を行っていく。



R5 まちかど介護相談所・まちかど丸ごと相談所

令和5年7月現在

	国分北	国分	国分南	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人北	隼人南	福山	合計
相談所	7	14	7	4	1	2	3	10	2	5	55
地域包括 ケアライ フサポー トワー カー	6	23	8	4	1	2	4	14	2	10	74
高齢者 人口 R5.5月	3,952	4,810	5,169	2,468	1,634	3,005	2,054	3,869	6,576	2,009	35,546

横川、牧園、隼人南が少ない状況である。

施策の方向性

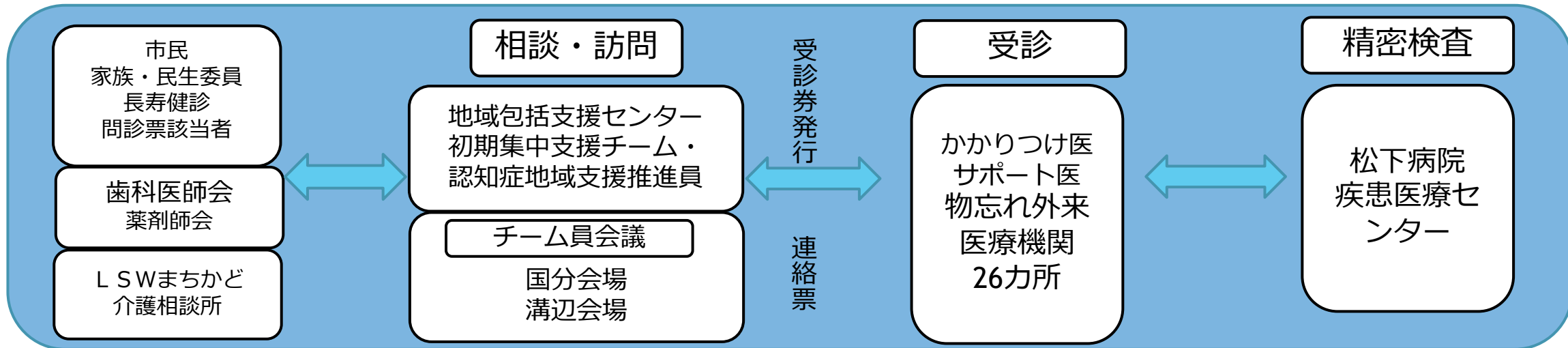
認知症になっても安心して暮らせる
体制の構築

認知症になっても、やがてのために
私のアルバムの普及と、認知症高齢
者等の方が行方不明になった時の捜
索の仕組みづくりを今年度は重点的
に取り組んでいる。

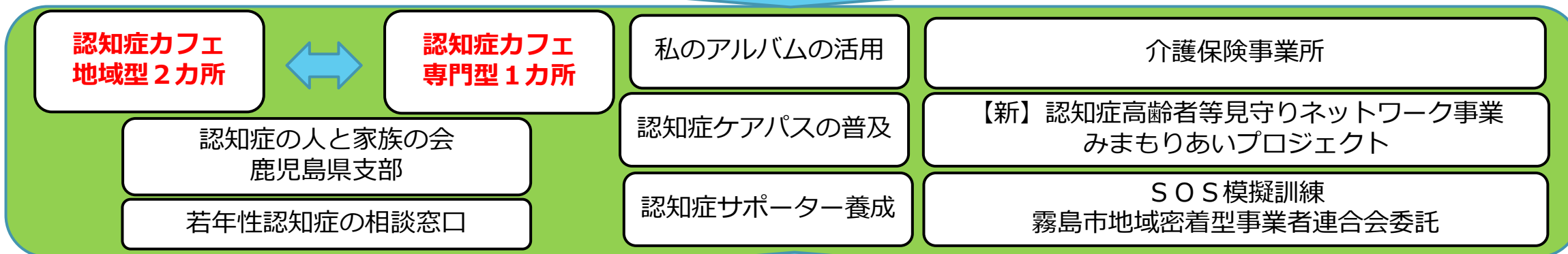
令和5年度 認知症施策等支援体制

認知症施策

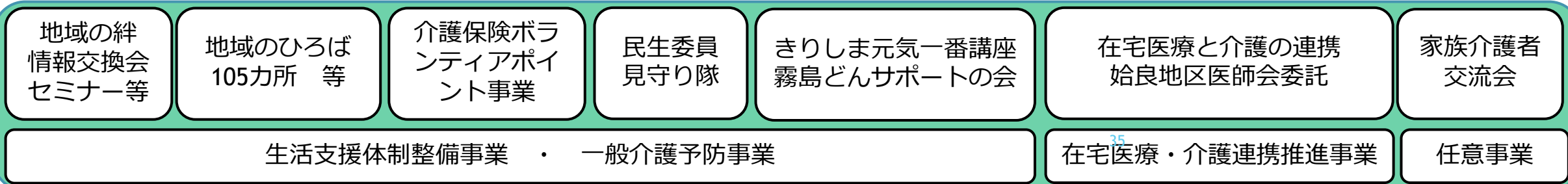
相談から受診の流れ



支援体制



他事業



認知症になっても安心して暮らせる体制の構築

事業	令和元年度	目標	令和4年度
認知症カフェ	2箇所	10箇所	3箇所
私のアルバム等の活用・普及啓発 (R3からの累積)	-	1,500部	335部
認知症高齢者早期発見促進事業 受診券発行数	5枚	50枚	15枚
認知症初期集中支援チーム員会議 相談数	111件	120件	48件
若年性認知症の人の相談件数	0	50件	1件
認知症サポーター養成数 (累積)	15,765人	19,000人	17,230人
認知症高齢者等見守りネットワーク会議	-	-	-
// ICTの活用 みまもりあいアプリ ダウンロード数	-	1,800	1,784
霧島市認知症専門部会 開催数	2回	2回	1回
認知症ケアパス 設置箇所数	385箇所	400箇所	385箇所

R4
176部

R4
815人

認知症施策（評価）

▶ 進んだ点

- ・ 認知症カフェが3か所に増え、また、カフェ運営者で情報交換会を行っている。
- ・ 「私のアルバム」を改訂し、出前講座のメニューに追加し、地域のひろば等でACPの普及啓発を行っている。
- ・ アルツハイマー月間時に、シビックセンターにポスター等の掲示や広報誌への掲載を毎年行い、普及啓発を図っている。
- ・ 認知症サポーター養成を担うキャラバンメイトの更新と連絡会を行った。
- ・ ICTを活用したみまもりあいアプリの導入により、認知症高齢者等の市民の協力体制が図れた。

▶ 課題

- ・ 子どもから高齢者を対象にした認知症サポーター養成、認知症サポーターの活用（チームオレンジ）を進め、官民協働による高齢者等見守りネットワークの構築を進める必要がある。

認知症カフェ



- ▶ 認知症の方とその家族、また、地域住民や専門職など誰もが気軽に集うことができる場所となり、認知症の方とその家族が安心して過ごせるように支援することを目的としている。

霧島市メモリーカフェ 3か所

- ・ 野の花(松下病院)
- ・ みそめ(デイサービスみそめの里)
- ・ Cotton(小規模多機能ホームまーる)



メモリーカフェ 野の花



開催日：第2・第4土曜日
時間：10：00～12:30
場所：松下病院玄関横
デイケアセンター内
参加費：200円

メモリーカフェ みそめ



開催日：毎月 第2 火曜日
時間：9:30～11:30
場所：デイサービス みそめの里
参加費：無料



メモリーカフェ Cottonこっとな



開催日：第3土曜日
時間：10：00～12:00
場所：株式会社えん
フリースペース

霧島市 「私のアルバム」

令和3年に改訂
内容も新しくなりました！

これまでの自分のことやこれからの希望(医療・介護・やりたいことなど)を書き記すことができます。

もしものときに、周りの人が少しでもみなさんに寄り添った支援ができるようになるものになります。

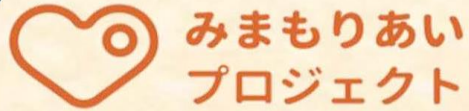


私たちの人生は自分自身が主人公であり、様々な選択や人との出会い、関わりという枝が広がり、夫婦・家族・友人・職場・地域などたくさんのつながりの中で生きています。人は皆、老いの時を迎え、いつの日か旅立っていきますが、このことは誰も避けることはできません。そして誰の手も借りずに最期を迎えることは難しいものですが、少しでも自分らしくいられることを望まれるのではないのでしょうか？

「私のアルバム」は、これまでの自分のことやこれからの希望を書き記すことができます。もしものときに、それを手掛かりに周りの人が少しでもあなたに寄り添った支援ができるようにするものです。これまで積み上げてきた人生を念め、それに孫く道を、これから関わる方々と共に歩むことで、少しでも自分らしく暮らしていけることを願っています。

令和3年3月31日

私のアルバム検討委員一同



～安心して一人歩きが できる地域づくり～

2021年

日時：12月9日(木) 14:00～15:30
場所：霧島市国分総合福祉センター 3階大会議室

内容

- ◇ 行方不明者情報入力練習
- ◇ 行方不明者情報発信
- ◇ 行方不明者検索 (雨天時は中止)
- ◇ 発見情報確認
- ◇ 模擬練習の振り返り
- ◇ 民生委員と情報交換

※ 子どもから高齢者まで地域で暮らす上で不安な場所も意識しながら検索する (雨天時は中止)



参加対象

- ◇ 民生委員 (国分西・国分東地区)
- ◇ 霧島市地域包括支援センター
- ◇ 霧島市役所担当者
- ◇ 介護事業所

お問合せ ☎ 0995-48-7979
霧島市地域包括支援センター (堀内・深川・松枝)

みまもりあいアプリ SOS模擬訓練

R5.3未登録
1,784

かくれんぼの流れ



Androidの方



iPhoneの方

(アプリは無料)



施策の方向性

互助の仕組みによる支え合い、社会参加の仕組みづくり

地区自治公民館に設置した見守り隊の設置公民館の増加、民生委員との連携強化が課題である。介護保険ボランティアポイント事業の周知・活用を行っていききたい。

R4 地域見守り支援員制度の取組状況

令和5年3月末現在

	国分北	国分	国分南	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人北	隼人南	福山	合計
公民館数	6	5	8	7	5	6	4	2	2	5	49 +1自治会
支援員数	54	41	36	14	17	61	7	62	43	29	364

高齢者や障がい者など、援護を必要とする人々への声かけや安否確認等のため、地区自治公民館に設置する地域見守り支援員（見守り隊）の活動。在宅福祉アドバイザー制度を改正し令和2年度から開始した。

住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進

事業	令和元年度	目標	令和4年度
生活支援体制整備事業 独立した第1層協議体の設置	0	1箇所	高齢者 施策委員会
第2層協議体の設置数 情報交換会実施圏域数	10箇所	10箇所	10箇所
霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー 地域の方からの相談を受けた割合	41.5%	60%	R5調査
就労支援コーディネーター就労につながった高齢者数	-	100	未実施
高齢者見守り支援事業 支援員数	335人	400人	364人
身寄り問題検討委員会	-	マニュアル 作成	マニュアル 完成

互助の推進（評価）

▶ 進んだ点

- ・地域の互助を推進するためのセミナーや情報交換の場として、地域の絆プロジェクトが毎年実施され定着してきた。
- ・地域見守り支援員を設置する地区自治公民館が、49公民館＋1自治会と設置が進んでいる。
- ・霧島市「身寄り」がなくても安心して暮らせるためのガイドライン作成とキックオフシンポジウムを行い、体制づくりが進んだ。

▶ 課題

- ・地域見守り支援員からは、記録が面倒、気になる人をどこにつないでいいかわからない、民生委員と連携が図れないなども聞かれ、研修等や情報交換等、地域ごとに見守り体制の構築が必要である。
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市内10圏域（国分北・国分・国分南・溝辺・横川・牧園・霧島・隼人北・隼人南・福山）の地域特性や課題に対応した取組体制を推進する必要がある。